

高岡市民病院 検査科超音波画像診断装置仕様書

1 内容

現存する超音波画像診断装置を更新するにあたって導入する超音波画像診断装置の機器一式の内容は、下記のとおりとする。

機器名	数量
①超音波画像診断装置 本体	1 式
②コンベックス式電子スキャンプローブ	1 本
③リニア式電子スキャンプローブ	2 本
④セクタ式電子スキャンプローブ	1 本
⑤経食道マルチプレーンプローブ	1 本
⑥印画用プリンタ	1 台
⑦DVDレコーダー	1 台

また上記機器一式については、サポート拠点が北陸にあり、修理に際し即日一次対応が可能であることを要件とする。

2 機器性能・機能の要件

①-1 超音波画像診断装置 本体

装置サイズ 幅 610 mm、奥行き 1,100 mm、高さ 1,800 mm以下

本体重量 110kg 以下

観察モニタ 21.5 インチ以上の液晶モニタであること。

タッチパネル 液晶モニタであること。

ソフトウェアキーボードを表示することができ、それにより文字入力が可能であること。

消費電力 700VA 以内

起動時間 2分以内（電源シャットダウンから使用可能状態まで）

D I C O M接続 要。

サーバーへの静止画転送、動画転送、患者属性情報に対応すること。

画像転送形式 下記形式でのエクスポートを可能とすること。

静止画 BMP、J P E G

プローブ接続 4本同時接続を可能とすること。

画像深度	30 cm以上
送信フォーカス	8 段以上
輝度調整	<ul style="list-style-type: none"> ・フリーズ後及び保存再生画像において、表示輝度の変更調整が可能であること。 ・画像の横方向に4段以上の調整を可能とし、フリーズ後についても同様であること。
保証期間	<p>1年</p> <p>また、保証には、年1回の点検を含むこと。</p>
その他条件	<ul style="list-style-type: none"> ・同時に接続したプローブを、簡単に切り替えて使用できること。 ・本体足部にキャスターを取り付けてあること。またキャスターはダブルホイールとし、安定した移動ができること。 ・ハードウェアキーボードの取り付けが可能であること。また、取り付けしたキーボードは、タッチパネル下に収納可能であること。 ・心臓エコー、頸動脈エコー等での血流測定時の表示フォーマットをリアルタイムで変更できること。また、フリーズ後も変更が可能であること。 ・リアルタイム画像自動調整機能を搭載していること。 ・どの角度からもMモードが得られること。 ・パルスドプラ、連続ドプラのスケール及びベースラインシフトの自動調整が可能であること。 ・カラードプラモードでリニアプローブを使用時に、ワンボタンでステアリング、サンプルボリューム位置、角度補正の最適化ができること。 ・TDIモードを備えていること。 ・撮影した画像が画像システムに送受信可能であること。

①-2 本体搭載アプリケーションソフト

- ・微細な血流を表現できる、血流イメージングが可能であること。
- ・にじみを抑え、高精細の血流表示機能があること。
- ・シアウェーブ・エラストグラフィなど、イメージング機能を有すること。
- ・左心室の2Dモード動画像を用い、ワンタッチ操作で自動的な左室容積計測が可能であること。その際、長軸方向グローバルストレイン情報が同時表示できること。
- ・心臓2D壁運動解析アプリケーションは、Modified Simpson法から求める心室容積計測、グローバルな壁運動指標、及びピーク到達時間を含む局所壁運動指標の各々に関する時系列的出力機能を有すること。合わせてポーラマップ表示による左室全体の壁運動評価が可能であること。

②コンベックス式電子スキャンプローブ

周波数帯域	1.0MHz～6.2MHz
その他条件	単結晶素材の素子を採用していること。
保証期間	1年

③リニア式電子スキャンプローブ

リニア式プローブ2本をA、Bとし、それぞれ以下の条件を満たすものとする。

周波数帯域	A 3.0MHz～12.0MHz	B 2.0MHz～22.0MHz
保証期間	1年	

④セクタ式電子スキャンプローブ

周波数帯域	1.0MHz～6.0MHz
視野角	約90°以上
その他条件	単結晶素材の素子を採用していること。
保証期間	1年

⑤経食道マルチプレーンプローブ

周波数帯域	2.0MHz～7.0MHz
挿入プローブ径	φ11mm以下
その他条件	・断層走査面を電動で可変する機能を有し、0°～180°の範囲を1°ステップでプローブ素子面の回転ができること。 ・プローブ表面温度検出機能があること。
保証期間	1年

⑥印画用プリンタ

検査画像の白黒印刷が可能であること。

⑦DVDレコーダー

内蔵DVDの他、外付けレコーダーを有すること。

4 その他設置作業等に関する要件

(1) 搬出入、工事、据付、調整

- ・装置の搬出、搬入、工事、据付、調整にあたっては、当院の診療業務に支障を来さぬよう、日時等について十分な協議を行ったうえで実施すること。
- ・機器の搬出入に際し、梱包、養生等が必要となった場合には、その費用を含むこと。
また、梱包材、養生材については受注者が撤去し、作業終了後には速やかに原状復

帰を行うこと。

- ・設置場所は、装置や付属品も含め、本院が指定した場所に設置すること。
- ・正常かつ有効に稼働するため、必要な処置、調整を行うこと。
- ・装置の初期設定については、必ず担当者と相談のうえ実施すること。

(2) 機器の導入

- ・納入後、装置の直接的な使用者に対し、機能の操作法及び保守管理について、必要な教育を行うこと。また、ソフトウェアの更新等、都度必要な情報を提供すること。

(3) その他

- ・当該機器一式の納入に際し、現存する機器の撤去及び廃棄にかかる経費を含むこと。
- ・装置の構造及び材質に起因する重大な故障については、保守期間後も納入者の責により、修理等の対応を行うこと。その費用については、納入者の負担とすること。